

第3次

豊中アジェンダ21

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画

概要版



とよなか市民環境会議

このパンフレットは地球環境を守るために市民・事業者・行政が実行できる行動提案を示しています。

「豊中アジェンダ21」とは

豊中で市民・事業者・行政が協働とパートナーシップで進める地球環境を守るための行動計画のことです。望ましい環境のまち・とよなかを見すえて、行うべき取り組みを行動提案としてまとめています。2018年(平成30年)からは「第3次豊中アジェンダ21」として、80項目の行動提案となりました。

また、「望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ」「望ましい環境都市像」「環境目標」「基本姿勢」は、「第3次豊中市環境基本計画」と同じ内容を掲げ、車の両輪のように推進しながら、達成に向けて取り組みます。

【望ましい環境都市像を総括したキャッチフレーズ】

環境のまち・豊中
～未来を見すえ 地域みんなで創ろう～



【望ましい環境都市像】

【環境目標】

市民参加・協働	地域の環境活動に市民・事業者が参加し、行政とともに協働で取り組むまち
人にやさしい	多様な世代が地域の中でつながり、安全・安心に住み続けやすいまち
まちづくり	地域活動が活発で、地域の特徴に応じたまちづくりができるまち
環境学習・環境教育	みんなが環境についてともに学び、行動に取り組むまち
地球環境	地球温暖化を今よりも進めないため、自分にできることから取り組むまち
エネルギー	くらしの中で省エネルギーを意識し、みんなで自然エネルギーの導入に取り組めるまち
交通	歩きやすく、自転車で行きやすく、公共交通の便利なまち
省資源・循環型社会	ごみになるものを減らし、資源として循環することができるまち
食・農	地産地消で広がる活き活き農業と、「とよっぴー」を紡いで食育が実感できるまち
自然との共生	多様な生き物がすみ、みどり豊かで、水辺に親しむことができるまち
歴史・文化	身近なところで、育んできた歴史・文化・景観を感じられるまち
音・水・大気	騒音や有害な化学物質のない、きれいな水や空気があるまち

よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む

1人あたり温室効果ガス排出量(t-CO₂)を平成39年度(2027年度)までに、平成2年度(1990年度)比32.1%削減し、低炭素社会をめざす

発生抑制・再使用と質の高いリサイクル(再生利用)の推進により、ごみの焼却処理量を平成39年度(2027年度)までに平成28年度(2016年度)比8%削減し、循環型社会の構築をめざす

みどり率27%で心豊かな豊中らしいまちをめざす

環境基準の達成状況100%で快適な都市環境をめざす

【基本姿勢】

参加・協働 地域性・広域性・国際性 共存・共生

80 項目の行動提案

🏠 市民が日常生活の中で個人でできる取り組み
 😊 子ども(小学校高学年程度)が家族と一緒にできる取り組み

市民参加・協働

1 一人ひとりや一つひとつの団体の活動も、ネットワークで広げよう

2 あらゆる世代の人、個人も事業所も、地球環境を守るためのアイデア・情報を出し合おう 🏠 😊

3 環境交流センターを拠点として、環境問題やまちづくりなどに取り組もう



とよなか市民環境展

4 事業所の環境への取り組み情報をホームページ上に公開しよう

5 豊中アジェンダ 21 を多くの市民、事業者にもPRしよう

6 とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう

7 市民も費用を出し合っ、豊中アジェンダ 21 活動を支えよう 🏠

人にやさしい

8 車椅子やベビーカーも安全に、楽に移動できるバリアフリーの道をつくろう

9 自動車の利用を控えて健康と環境のためにできるだけ歩くとともに、歩いて楽しいまちをみんなで作ろう 🏠

10 ISO14001 など既存の環境マネジメントシステムの認証取得や、独自の環境マネジメントに取り組もう



ちょっといい豊中
見つけにいかウォーク

11 物品の購入や部材などを調達する際は、環境に配慮した製品を積極的に選ぼう

12 住環境や健康への影響が危惧される食品や製品の使用は避けよう 🏠

まちづくり

13 身近な地域の環境情報や資源情報をもとに、協働で暮らしの改善やまちづくりに取り組もう

14 近所のみどりの達人と一緒に草木を育て、みどりあふれるまちを作ろう 😊

15 工場や事業所の周辺や屋上、壁面緑化を進め、「みどりのまちづくり」や「生物多様性」に貢献しよう



高校生による地域清掃

16 地域清掃や地域緑化など、地域貢献活動を実践しよう

17 先進的に環境に取り組む事業所をめざそう

環境学習・環境教育

18 自治会、PTA、公民分館などの地域活動でも環境学習を進めよう

19 学校、こども園、市民を対象にした環境教育を積極的に進めよう



地域での環境学習(出前講座)

20 従業員が環境について学ぶ機会を作ろう

21 豊中アジェンダ 21 を積極的に推進するための人づくりを進めよう

地球環境

22 気候変動の現状を理解し、地球温暖化対策のために自分にできることを考えよう 🏠

23 今を生きる人が他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけず、生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えよう



フェアトレードに関する学習

24 環境や人権に配慮したフェアトレードなどの食品や製品を購入、販売し、広げていこう 🏠

エネルギー

25 省エネにすぐれた家電製品や LED 照明に切り替えよう ☺

26 使用しない電気製品は待機電力の発生をなくそう ☺

27 冷暖房は消費電力量の少ない温度にしよう(冷房は 28 度、暖房は 20 度程度) ☺



家庭の省エネチェック
(省エネ相談会)

28 省エネを考えたエコな住環境を少しずつとのえよう ☺

29 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を進め、電力会社を選ぶ時には再生可能エネルギーの視点も考慮しよう ☺

30 電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを適切に使用し、二酸化炭素の排出を減らそう ☺

交通

31 マイカーの利用を控え、公共交通機関を利用しよう ☺

32 バスロケーションシステムなど、利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう

33 車の購入はエコカー(温室効果ガスの排出が少ない車)を選ぼう ☺

34 エコカー時代に向けてエコステーションを充実させよう

35 アイドリングストップや急発進をしないなど、エコドライブを実践しよう ☺

36 車の窓を開けるなどして、エアコンの使用をひかえよう ☺

37 不要な荷物は積まないようにして、燃料の消費を少なくしよう ☺



エコドライブ講習会



学校・園での交通安全教室



事業者による
急速充電ステーションの設置

38 標識や専用道など、歩行者が歩きやすく、自転車が走りやすい道づくりを進めよう

39 自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう

40 自転車利用のルールを学べる機会を増やし、マナーを守ろう ☺

41 渋滞や事故の原因となるような車の駐停車や放置自転車はやめるようにするとともに、駐車場・駐輪場の整備を進めよう ☺

42 宅配便の受け取りはコンビニを利用するなど、できるだけ環境負荷の少ない利用方法を選ぼう ☺

43 カーシェアやカーレンタルなどを活用したライフスタイルを考えよう ☺

44 共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう(荷物も相乗りさせよう)

省資源・循環型社会

45 もったいない精神の文化を大切にし、長く使えるものを選び、不要なものはバザーなどに出そう ☺

46 廃棄の後のことも考え、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう ☺

47 買い物にはマイバッグを持参しよう ☺

48 ペットボトルやプラスチックトレイなどの使い捨て容器をできるだけ使わないようにしましょう ☺



豊中エコショップ制度



絵本の交換会

49 再使用、再生利用可能な廃棄物の分別やリサイクルをさらに推進するとともに、フードドライブなど資源の有効活用を地域協力型で進めよう

50 まだ使えるものは使い捨てにせず、修理をするなどして資源を大切にしよう ☺

51 製造業者は事業所の生産活動を見直し、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減、製品の使用後の再資源化など省資源に取り組もう

52 事業者は事業所や店舗から出る廃棄物の削減に努めて、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めよう

アジェンダ 21 から SDGs(エス・ディー・ジーズ)へ



2015年に国連で、2030年までの国際目標「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダのセクションの1つに「持続可能な開発目標(SDGs)」があり、17テーマ 169項目で構成されています。SDGsの項目のうち私たちができる環境の取り組みは、右のマークのついた行動提案を通して進めていきます。



食・農

53 家庭や事業所から食品ロスをなくそう🏠😊

54 農業や化学肥料をできるだけ使わない、とよっぴーなど有機性資源を活用した環境保全型農業を支援しよう🏠

55 野菜や果物など、食品を選ぶ時は、旬のもの、地域のものを食卓にのせよう🏠



さつまいも掘り体験

56 落ち葉や剪定枝は堆肥にして活用しよう🏠

57 市民農園を増やし、豊中の農地を守ろう

58 健全な食生活を実践するために食育活動を推進しよう

自然との共生

59 豊中市内の身近な自然を調べ、市民、事業者、行政で情報を共有して交流し合おう😊

60 野遊びや川遊び、星空観察など、子どもたちが自然体験できる場を増やそう

61 多様な生き物がすむ豊中の里地、里山、竹林を大切にしよう

62 先人の知恵と苦勞を学びつつ、農地やため池、水路を地域の宝として保全や活用しよう

63 市民の共有財産である公園、街路、学校などの樹木の大切さを知り、管理や剪定の方法を考えよう

64 市民がマイホームを建てる時や、事業者が造成や建設をする時は、もとの地形や自然をできるだけ多く残そう

65 軒下のツバメの巣や、ツバメのねぐらを見守り、大切にしよう🏠😊



ツバメのねぐら



天竺川の河川開放



生きている「豊中のごん」

66 昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は放さず、育てず、駆除しよう🏠😊

67 豊中では希少となったキツネ、タヌキなどの動物や、希少な植物の生育環境を大切に、保全し続けよう

68 家の庭やベランダにもみどりを増やし、チョウや野鳥などを呼び戻そう🏠😊

69 学校や施設などのビオトープづくりをすすめて生き物のすみかを増やし、自然学習の場としよう

70 豊中に昔からある草や木を育てて公園や緑地の自然度を高め、多様な生き物のネットワークを上げよう

71 豊中で新たな樹林や樹木を増やし、緑被率を高めよう

歴史・文化

72 大木古木や社寺林など、歴史の中で積み重ねられた環境を理解し、後世へ語り継ごう

73 地域の文化や歴史の中で培われてきた、良好な景観を大切にしよう



保護樹木・大木・古木を訪ねて

74 「とよなか百景」を大切に、まちへの愛着と誇りを高めよう

音・水・大気

75 近隣の生活音や自動車の道路騒音に配慮し、互いに心地よい生活空間をめざそう🏠

76 近くの公園や緑地、社寺林などで葉ずれ、鳥の声、虫の音に耳をすまそう🏠😊

77 灯油、シンナー、油は下水に流さないようにしよう🏠



秋の夜の鳴く虫観察会

78 洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用し、資源を有効に活用しよう🏠😊

79 洗面、炊事、入浴、洗車など水道を利用する時は、節水に努めよう🏠😊

80 工場や自動車からの排気ガスを減らして、大気汚染をできるだけ抑えよう



しょう がく せい

か ぞく いっ しょ

小学生のみなさんが 家族と一緒に できる

と く 取 り 組 み



「第3次豊中アジェンダ21」の行動提案では、小学校高学年くらいのみなさんが家族と一緒にできるものにマーク(☺)をつけています。どれくらいできているかをチェックして、他にできることがないかを家族で考えてみましょう。



近所のみどりの達人と一緒に草木を育て、みどりあふれるまちを作ろう



みどりがあふれるまちをめざして、地域で花を植える活動などが行われています。みどりに詳しい人のアドバイスをもらいながら、家や学校などでみどりのカーテンづくりに取り組みましょう。

冷暖房は消費電力量の少ない温度にしよう (冷房は28度、暖房は20度程度)



エアコンの設定温度を1℃ゆるくすると、約10%の省エネになります。ガマンする必要はありませんが、適切な温度設定を心がけましょう。また、寒い時に1枚多く着るなど、服装の調節もあわせてみましょう。

もったいない精神の文化を大切にし、長く使えるものを選び、不要なものはバザーなどに出そう



物を大切に長く使うことは、日本の文化である「もったいない」精神を大切にすることで、ごみを減らすことにもつながります。物を買うときは長く使えるものを選び、不要なものは希望する人へ使ってもらえるようにしましょう。

家庭や事業所から食品ロスをなくそう



家庭から出る生ごみのうち、約4割はまだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」とされています。食品の「使い切り・食べ切り・水切り」という3切り運動を心がけましょう。

昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は放さず、育てず、駆除しよう



法律で禁止された特定外来生物 オオキンケイギク

外来生物は地域の生態系に大きな影響を与えています。アカミミガメ(ミドリガメ)のようにペットで飼っていたものを野生に放したり、きれいだからといってオオキンケイギクなどの植物を育てるとは絶対にやめましょう。

洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用し、資源を有効に活用しよう



水は限りのある資源です。また、水道水を家庭に送るためにはポンプなどのエネルギーを使っています。水道水を使用しなくて良いものは、風呂の残り湯や雨水タンクを利用しましょう。

あなたはどれだけできているか、家族でチェックしてみよう!

ばんごう
番号

とく
取り組み

チェック

2	あらゆる世代の人、個人も事業所も、地球環境を守るためのアイデア・情報を出し合おう	
14	近所のみどりの達人と一緒に草木を育て、みどりあふれるまちを作ろう	
26	使用しない電気製品は待機電力の発生をなくそう	
27	冷暖房は消費電力量の少ない温度にしよう(冷房は28度、暖房は20度程度)	
30	電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを適切に使用し、二酸化炭素の排出を減らそう	
40	自転車利用のルールを学べる機会を増やし、マナーを守ろう	
45	もったいない精神の文化を大切に、長く使えるものを選び、不要なものはバザーなどに出そう	
46	廃棄の後のことも考え、クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学しよう	
47	買い物にはマイバッグを持参しよう	
48	ペットボトルやプラスチックトレイなどの使い捨て容器をできるだけ使わないようにしよう	
50	まだ使えるものは使い捨てにせず、修理をするなどして資源を大切にしよう	
53	家庭や事業所から食品ロスをなくそう	
59	豊中市内の身近な自然を調べ、市民、事業者、行政で情報を共有して交流し合おう	
65	軒下のツバメの巣や、ツバメのねぐらを見守り、大切にしよう	
66	昔からいる生き物をおびやかす外来の動植物は放さず、育てず、駆除しよう	
68	家の庭やベランダにもみどりを増やし、チョウや野鳥などを呼び戻そう	
76	近くの公園や緑地、社寺林などで葉ずれ、鳥の声、虫の音に耳をすまそう	
78	洗たくや打ち水、植物の水やりには風呂の残り湯や雨水タンクを利用し、資源を有効に活用しよう	
79	洗面、炊事、入浴、洗車など水道を利用する時は、節水に努めよう	

できる
こと

(上に書いてあることのほかに、できていることがあれば、1つ書いてください)

20～16個：すばらしい!
15～11個：よいです!
10～6個：まだまだ!
5～0個：がんばって!

ほか
他にできないことがないか、
家族のみんなできちんと
考えて、
できるところからやってみよう!

20個の取り組みのうち

こ
個

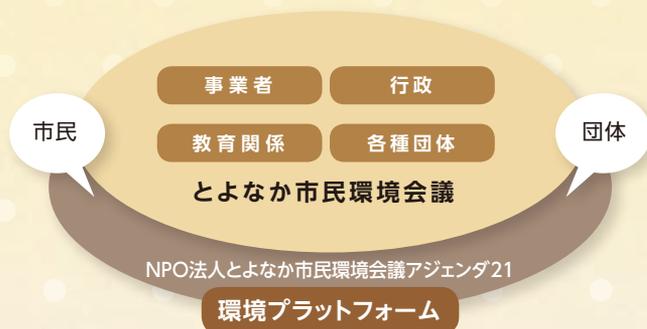
できています!

とよなか市民環境会議

「豊中市環境基本条例」(1995年公布)を踏まえて、豊中市長を会長とし、市内の事業者・市民団体・行政関係部局など153団体が参加して、1996年にとよなか市民環境会議が発足しました。同会議のワーキンググループが中心となり、1999年に豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」を策定しました。同会議は現在も豊中市環境部環境政策課を事務局とし、138団体(2018年6月現在)で構成しています。今回の「第3次豊中アジェンダ21」でも策定主体となっています。

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

2002年にとよなか市民環境会議のワーキンググループに参加した市民が自立し、2003年にはNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21となりました。とよなか市民環境会議アジェンダ21は、「豊中アジェンダ21」の推進組織として活動を進めるとともに、とよなか市民環境会議と連携して、多くの市民・諸団体が参加できる環境プラットフォームでもあります。



あなたが活躍できる場所はたくさんあります

誰もが家に帰れば、家庭生活の場があります
～家で身近にできることから取り組みましょう～

家の周りには、地域があります
～地域の人たちと一緒に、地域が住みよい環境となるよう取り組みましょう～

豊中には、まだまだ自然がたくさんあります
～休みの日には豊中で自然のことに取り組みましょう～

あなたが職場で働いているならば
～社会人、企業人として、職場でも環境に優しい取り組みをしましょう～

あなたが学生ならば
～地域の環境について学び、できることから一緒に協力しましょう～

あなたが市民団体に参加しているならば
～その団体でも「第3次豊中アジェンダ21」の推進に協力してください～



そして、豊中には「第3次豊中アジェンダ21」を推進する団体があります

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 では、
「第3次豊中アジェンダ21」を推進するため、
市民が中心となってさまざまな活動に取り組んでいます。
～あなたも私たちの活動に参加、協力、支援してください。あなたの居場所がここにあります。～

第3次豊中アジェンダ21 概要版

本編策定：2018年6月25日

発行 とよなか市民環境会議(事務局:豊中市環境部環境政策課)
〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1
TEL 06-6858-2127 FAX 06-6842-2802

編集協力 特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21
(連絡先)
TEL 06-6844-8611 FAX 06-6844-8668